令和７年度　推薦入学者選抜募集要項

鹿児島県立鹿屋農業高等学校
〒893-0014　鹿屋市寿２丁目 17 番５号
電話 0994-42-5191　ＦＡＸ0994-42-4900

本校において推薦入学者選抜は「学校推薦方式」のみ実施する。
本募集要項は，令和７年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱の〔３〕推薦入学者選抜に基づき必要な事項を定める。

１　推薦入学者選抜を実施する目的
受検者の多様な能力・適性や意欲・関心・努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。当該学科への興味・関心を持ち，学習意欲のある生徒の入学を促進し，学校の活性化を図り魅力ある学校づくりを進める。

２　推薦入学者選抜を実施する学科
全学科(農業科・園芸科・畜産科・農業機械科・農林環境科・食と生活科)とする。

３　推薦入学者の募集定員
当該学科募集定員の 100 分の 30 以内とする。

４　出願資格
次の（1）～（6）に掲げるいずれにも該当する者で，在学している中学校等の校長（以下「中学校長」という。）が推薦する者とする。
(1) 令和７年３月に本県の中学校等を卒業する見込みの者
(2) 当該学科を志願する動機や理由が適切である者
(3) 当該学科に入学する意思が確実である者
(4) 当該学科に対する適性及び興味・関心を有する者
(5) 当該学科の教育を受けるにふさわしい学業成績である者
(6)「学業・特別活動」に対して優れた能力を有する者又は「スポーツ」活動において優れた資質や実績を有する者又は「農業経営者」を希望する者
ア　「学業・特別活動」に対して優れた能力を有する者とは，入学後の勉学に対する明確な目的意識を持ち，本校の教育内容を十分に習得する能力を有すると考えられる者，若しくは生徒会活動や農業クラブ活動，地域活動，ボランティア活動等においてリーダーシップを発揮し，本校の特別活動等の推進に貢献する意欲のある者のことである。
イ　「スポーツ」活動において優れた資質や実績を有する者とは，本校でその技能をさらに伸長しようという意志が確実で，３年間の部活動を続けられる者のことである。
ウ　「農業経営者」を希望する者とは，農業についての興味・関心が高く，将来農業自営または農業法人等就職を志し，農業科・園芸科・畜産科への入学を希望する者のことである。

５　出願期間
令和７年１月 21 日（火）から令和７年１月 27 日（月）正午(必着)までとする。
（受付時間は，締切日を除き，平日の午前８時 30 分から午後４時 30 分までとする。）

６　出願手続等
(1) 推薦入学志願者は，中学校長を経て，本校所定の「入学願書（推薦入学者選抜用)」（※左上肩に学校推薦と朱書きされたもの）を提出する。
(2)「入学願書（推薦入学者選抜用)」の提出は，１人１学科とする。
(3) 入学検定料として，鹿児島県の収入証紙 2,200 円分を「入学願書(推薦入学者選抜用)」の所定の場所に貼付する。
(4) 中学校長は，「推薦入学願書」，「推薦入学者選抜出願者総括表(様式２－２)」，「推薦書(様式 10－１)」，「調査書(様式４－１)」を出願期間内に提出する。
(5) 農業科･園芸科･畜産科への入学を希望する者で，「農業経営者」による推薦入学を希望する者は，出願時に「農業経営者推薦入学志願者調書」を添付する。
(6) 特別な理由等で年間の欠席日数が 30 日以上の者については「自己申告書（様式 20)」を中学校長を経て提出することができる。
(7) １校１人の受検者が受検する場合は顔写真（ﾀﾃ４cm×ﾖｺ３cm）を添付する。裏面には中学校名，氏名を記入する。

(8) 願書を受け付けた場合には，一括して出身中学校長へ受検票を交付する。
　なお，受検票の郵送を希望する場合には返信用封筒（長形3号を使用し，簡易書留料を含む 460 円分の切手を貼付した上，中学校の所在地・郵便番号・宛名を明記する。）を添える。

7　選抜の方法
選抜は，中学校長の提出する書類及び作文，面接等の結果を総合して行う。

8　作文・面接　　推薦入学志願者全員について行う。
(1) 期　日　　**令和７年２月４日（火）**
(2) 場　所　　本校
(3) 日　程　　９：10～９：30　受付
　　９：30～９：40　諸注意
　　９：50～10：40　作文（600 字程度）
　　11：00～　　面接

9　選抜結果の通知及び発表等
(1) 推薦入学者の選抜結果については，**令和７年２月 10 日（月）**に中学校長あてに電話で連絡するとともに，「推薦入学者選抜結果通知書（様式 11)」及び「推薦入学許可予定通知書（様式 12)」を送付する。
(2) 推薦入学許可予定者については，学力検査は行わない。
(3) 推薦入学許可予定者は，**令和７年２月 13 日（木）正午まで**に，「入学確約書（様式 14)」を本校校長に提出する。原則として，高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
(4) 推薦入学許可予定者の合格発表は，高等学校入学者選抜における合格者として，**令和７年３月 13 日（木）午前 11 時以後**，本校において受検番号で発表する。
(5) 合格者は**令和７年３月 17 日(月)午後０時 30 分までに保護者同伴で集合**すること。入学式までに準備すべき書類の交付，その他必要事項についての説明を行う。
　なお，農業科・園芸科・畜産科の全員及び農業機械科・農林環境科・食と生活科の自宅からの通学が困難な男子生徒には，入寮・入舎説明会を行う。
(6) 選抜の結果，不合格となった者は，改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。
ア　本校の同一学科へ志願する場合
　推薦入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し，改めて受検票の交付を受ける(出願とみなす)。入学願書，調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
イ　本校の受検した学科以外の学科へ志願する場合
　推薦入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し，出願変更期間内に出願変更の手続きを行う。入学検定料の納入は必要としない。
ウ　推薦入学者選抜と異なる高等学校への入学を志願する場合
　推薦入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し，出願変更期間内に出願変更の手続きを行う。この場合，入学検定料の納入が必要となる。